

## 第1回八女市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年1月8日(火)午後2時00分から午後2時46分

2. 開催場所 八女市役所 205会議室

3. 出席農業委員 (23名)

1番	草場 紀彦	2番	大久保義治	3番	平島 雅夫
4番	久間 絹子	5番	樋口 悦雄	6番	栗原 英喜
7番	仁田原政美	8番	溝尻 修	9番	隈本 俊光
		11番	茅島 澄雄	12番	牛嶋 徹也
13番	大坪知美子	14番	中島 秀徳	15番	鶯木 利通
16番	中村 輝義	17番	城後 公一	18番	月足 靖彦
19番	小川 哲郎	20番	田村 一彦	21番	宮園 福夫
22番	川口 隆男	23番	高山 和典	24番	塚本ちゑ子

4. 出席最適化推進委員 (10名)

1番	馬場 康浩	3番	平井 照也	4番	牛島由美子
16番	延 和洋	17番	井上 健吾	21番	松尾 健一
28番	古賀 則夫	33番	森 義則	36番	谷川 候司
43番	山口 史登				

5. 欠席委員 農業委員 (1名)

10番 今村 嗣範

6. 議事日程

第1 会議の成立

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案の上程

第4 議案の審議

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請書の処理について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理について

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請書の処理について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請書の処理について

## 7. 農業委員会事務局職員

局長 牛島 憲治 次長 平島 聡 書記 大久保 隆博  
 書記 石川 美代子 黒木支所 大淵 剛 立花支所 野中 由利  
 上陽支所 井上 雅博 星野支所 大塚 治 矢部支所 堀下 洋光

## 8. 会議の概要

議長 あけましておめでとうございます。今年は時代が移り変わる節目の年であります。年明け早々、地震が起き、毎年のようにどこかで自然災害が発生し、防災、減災の取組が一層、重要になっているように思います。昨年9月29日をもって全ての農業委員会が改正法に基づく新体制へ移行いたしました。農業委員会組織は地域の農業者の代表として、農業農村の健全な発展に向けた取り組みを強化していく事に加え、特に農地利用の最適化の推進に重要な役割を担うことが、求められております。また日ごろ農業委員会総会、農業委員会活動につきましては、ご支援、ご協力を頂きまして誠にありがとうございます。1月25日に福岡県農業会議研修大会が行われますけれども、おかげさまで、全国農業新聞普及活動優秀表彰をいただくことになっております。ありがとうございます。今年も農業委員会活動にご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、平成31年第1回農業委員会総会を開催いたしましたところ、委員各位には大変お忙しい中にご参集下さいまして、誠にありがとうございます。ただ今より、農業委員会総会を開会いたします。

( 議長 着席 )

議長 日程 第1・会議の成立  
 ただ今の出席委員の数は農業委員 23名  
 農地利用最適化推進委員 10名であります。  
 会議規則第6条の規定により、本日の会議は成立いたしました。

議長 日程 第2・議事録署名委員の指名を行います。  
 議事録署名委員は、会議規則第16条第2項の規定により、16番 中村輝義委員、17番 城後公一委員を本日の会議の議事録署名委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

( 異議なしの声あり )

議 長	<p>異議がありませんので、そのように決定いたしました。</p> <p>日程 第3・議案の上程を行います。</p> <p>事務局をして案件の朗読をいたさせます。</p>
事務局	(案件朗読)
議 長	<p>事務局朗読のとおり、報告1件・議案4件を一括議題といたします。</p> <p>1ページをお願いします。</p>
議 長	<p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知の報告について、事務局より通知の説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>ご説明いたします。農地法第18条第6項の規定による通知の報告については、18件です。解約のあった土地29筆、うち田24筆、畑5筆、合計面積28,497㎡です。それぞれ合意解約で離作措置条件等はありません。添付書類も含め完備しておりましたので、会長専決により、書類を受理いたしました。以上です。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。</p> <p style="text-align: center;">( 異議なしの声あり )</p>
議 長	<p>質疑を終結します。本案件は、農業委員会に報告するものでありますので、質疑にとどめ審議を終わります。</p> <p>4ページをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請書の処理について、番号1番を、農業委員19番 小川哲郎委員さんご説明をお願いします。</p>
農業委員 19番	<p>農業委員19番が1番について説明いたします。(議案書朗読)よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p>

議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異議なしの声あり )</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	
議 長	<p>続いて番号2番を、農業委員4番 久間絹子委員さんご説明をお願いします。</p>
議 長	
農業委員	
4番	<p>農業委員4番、番号2についてご説明いたします。(議案書朗読) よろしく願いいたします。</p>
議 長	
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異議なしの声あり )</p>
議 長	
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	
議 長	<p>続いて番号3番と番号4番及び7ページの番号13番は下限面積関連のため一括審議といたします。それでは、最適化推進委員17番 井上健吾委員さんご説明をお願いします。</p>
議 長	
議 長	
議 長	
議 長	
議 長	
議 長	
議 長	
議 長	
議 長	
議 長	
議 長	
議 長	<p>最適化推進委員17番、番号3について説明いたします。(議案書朗読)、続きまして番号4について説明いたします。(議案書朗読)、続きまして番号13について説明いたします。(議案書朗読) よろしくをお願いします。</p>
議 案	<p>この案件は、新規営農でありますので事務局より説明をいたさせます。</p>
議 案	
事務局	<p>ご説明いたします。譲受人が新規営農で大豆、じゃがいも、ライ麦を作られる予定です。</p>
事務局	<p>ご実家の畑やワーキングホリデー中にオーストラリアで農業の経験</p>

事務局	<p>をされ、今後はJ Aの研修を受けられる予定です。出荷先は、直売所やインターネットを活用した販売を計画されています。以上です</p>
議 長	<p>地元委員さんと事務局の説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異議なしの声あり )</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号5番を、農業委員7番 仁田原政美委員さんご説明をお願いします。</p>
農業委員 7番	<p>農業委員7番が5番について説明いたします。(議案書朗読) ご審議よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり )</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号6番を、農業委員23番 高山和典委員さんご説明をお願いします。</p>
農業委員 23番	<p>農業委員23番、6番について説明いたします。(議案書朗読) よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。ご異議ありませんか。</p>

議 長	<p>( 異議なしの声あり )</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号7番を、農業委員23番 高山和典委員さんご説明をお願いします。</p>
議 長	<p>農業委員23番、7番について説明します。(議案書朗読) よろしくをお願いします。</p>
農業委員 23番	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。</p>
議 長	<p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>( 異議なしの声あり )</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号8番を、最適化推進委員36番 谷川候司委員さんご説明をお願いします。</p>
議 長	<p>推進委員36番、8番についてご説明いたします。(議案書朗読) よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>( 異議なしの声あり )</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号9番を、最適化推進委員43番 山口史登委員さんご説明をお願いします。</p>

議 長	
推進委員 4 3 番	<p>推進委員 4 3 番が 9 番についてご説明します。（議案書朗読）審議のほどよろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。ご異議ありませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号 1 0 番を、最適化推進委員 4 3 番 山口史登委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 4 3 番	<p>推進委員 4 3 番が 1 0 番についてご説明します。（議案書朗読）審議のほどよろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。ご異議ありませんか。</p>
	<p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号 1 1 番を、農業委員 1 9 番 小川哲郎委員さんご説明をお願いします。</p>
農業委員 1 9 番	<p>農業委員 1 9 番が 1 1 番について説明いたします。（議案書朗読）よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。ご異議ありませんか。</p>

議 長	<p>( 異議なしの声あり )</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号 12 番を、農業委員 19 番 小川哲郎委員さんご説明をお願いします。</p>
議 長  農業委員 19 番	<p>農業委員 19 番が 12 番について説明いたします。(議案書朗読) よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>( 異議なしの声あり )</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 13 番は審議済みです。</p>
議 長	<p>続いて番号 14 番を、最適化推進委員 21 番 松尾健一委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 21 番	<p>推進委員 21 番が 14 番について説明いたします。(議案書朗読) ご審議よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>( 異議なしの声あり )</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて番号 15 番を、最適化推進委員 28 番 古賀則夫委員さんご</p>



議 長	説明をお願いします。
推進委員 28番	<p>推進委員28番が15番について説明いたします。（議案書朗読） ご審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>（ 異議なしの声あり ）</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号16番を、農業委員23番 高山和典委員さんご説明をお願いします。</p>
農業委員 23番	<p>農業委員23番が16番について説明いたします。（議案書朗読） よろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>この案件は、新規営農でありますので事務局より説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>営農計画書についてご説明いたします。借り人は、現在会社員ですが、実家の農作業の手伝いをされており、農業経験は15年ほどおありです。</p>
議 長	<p>このたび、父親より農地を借り受け、すでに生産されているみかんの栽培を行う事です。以上でございます。</p>
議 長	<p>地元委員さんと事務局の終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>（ 異議なしの声あり ）</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>

議 長	10ページをお願いします。
議 長	議案第2号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理について、事務局より説明をいたさせます。
事務局	<p>ご説明いたします。本案件は、八女市農用地利用集積計画について、八女市長から本委員会に対して決定を求められているものでございます。今回は、所有権移転の案件が2件でしております。</p> <p>番号1番、（議案書朗読） 番号2番、（議案書朗読）以上です。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 11ページをお願いします。
議 長	議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請書の処理について、番号1番を事務局より説明をいたさせます。
事務局	ご説明いたします。農地の区分は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域が定められた農地であり、第3種農地と判断します。以上でございます。
議 長 農業委員 12番	<p>続いて、農業委員12番 牛嶋徹也委員さんご説明をお願いします。 農業委員12番が、1番について説明いたします。場所につきましては、国道442号線の大島の信号から川崎病院方面に600メートルほど進んだ市営納楚団地の南側の農地になります。（議案書朗読） 隣接する農地の同意はありますし、水利の承諾もとれており、排水に関しても問題は無いと思います。以上でございます。</p> <p>現地調査委員の最適化推進委員4番 牛島由美子委員さんご報告をお願いします。</p>

<p>議 長</p> <p>推進委員 4 番</p>	<p>推進委員 4 番が、1 番について説明いたします。1 2 月 2 6 日に現地調査を行った結果、生活雑排水は公共下水道により処理されます。雨水排水については申請地内に設置されます雨水枡を通り、北側道路側溝から西側水路へ排水されますので、隣接地への影響等、特段問題はないと確認いたしております。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異議なしの声あり )</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>1 2 ページをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第 4 号、農地法第 5 条の規定による許可申請書の処理について、番号 1 番を事務局より説明をいたさせます。</p>
<p>議 長</p> <p>事務局</p>	<p>ご説明いたします。農地の区分は、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する用途地域が定められた農地であり、第 3 種農地と判断します。以上でございます。</p> <p>続いて、農業委員 2 0 番 田村一彦委員さんご説明をお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>農業委員 2 0 番</p>	<p>農業委員 2 0 番が、1 番についてご説明申し上げます。場所につきましては、バルビゾンの通りに面している、八女市総合体育館のテニス練習場の裏側の農地にあたります。(議案書朗読) 隣接農地の同意も水利の承諾もとれております。排水に関しても問題は無いと思っております。ご審議のほどよろしく願い申し上げます。</p> <p>現地調査委員の最適化推進委員 4 番 牛島由美子委員さんご報告をお願いします。</p>

<p>議 長</p> <p>推進委員 4 番</p>	<p>推進委員 4 番、1 番について説明いたします。12月26日に現地調査を行った結果、生活雑排水については公共の下水道により処理されます。雨水排水については申請地内の水路を通り、北側道路側溝へ排水されますので、隣接地への影響等、特段問題はないと確認いたしております。以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>( 異議なしの声あり )</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続いて、番号2番を事務局より説明をいたさせます。</p>
<p>議 長</p> <p>議 長</p>	<p>ご説明いたします。農地の区分は、第3種農地と判断します。内容は1番と同じです。以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>続いて、最適化推進委員1番 馬場康浩委員さんご説明をお願いします。</p>
<p>議 長</p> <p>推進委員 1 番</p>	<p>推進委員1番が、2番について説明いたします。場所につきましては、ホームプラザナフコ八女店の東側の農地になります。(議案書朗読) 隣接する農地はありません、水利の承諾もとれており、排水に関しても問題は無いと思います。以上でございます。</p>
<p>議 長</p> <p>農業委員</p>	<p>現地調査委員の農業委員20番 田村一彦委員さんご報告をお願いします。</p> <p>農業委員20番が、2番についてご報告いたします。12月26日の現地調査を行った結果、生活雑排水については発生しません。雨水排水につきましてはですね自然流下により、北側道路側溝へ排水されますので、隣接地への影響等、その他にも問題はないと確認いたして</p>

20番	<p>おります。以上です。</p>
議長	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異議なしの声あり )</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続いて、番号3番を事務局より説明をいたさせます。</p>
議長	
議長	<p>ご説明いたします。農地の区分は、おおむね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第1種農地と判断します。第1種農地は原則不許可ですが、住宅その他の申請に係る周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものですので、農地の区分と転用目的は問題ないと考えます。以上でございます。</p>
事務局	
	<p>続いて、農業委員委員9番 隈本俊光委員さんご説明をお願いします。</p>
議長	<p>農業委員9番が、3番について説明いたします。場所につきましては、八女市立八幡小学校を南へ150mほど進んだ農地になります。</p> <p>(議案書朗読) 隣接する農地の同意はありますし、水利の承諾もとれており、排水に関しても問題は無いと思います。以上でございます。</p>
農業委員 9番	<p>現地調査委員の農業委員20番 田村一彦委員さんご報告をお願いします。</p>
議長	<p>農業委員20番が、3番についてご報告申し上げます。12月26日の現地調査を行った結果、生活雑排水については発生いたしません。雨水排水につきましては申請地内の雨水枡へ集められ、南側道路側溝へ排水されますので、隣接地への影響、そのほか問題はないと確認いたしております。以上です。</p>
農業委員 20番	

議 長	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p style="text-align: center;">( 異議なしの声あり )</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続いて、番号4番を事務局より説明をいたさせます。</p>
議 長	<p>ご説明いたします。農地の区分は、農用地区域内にある農地以外の農地であって、第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当しない農地であり、第2種農地と判断します。以上でございます。</p>
事務局	<p>続いて、最適化推進委員3番 平井照也委員さんご説明をお願いします。</p>
議 長	<p>推進委員3番が、4番について説明いたします。場所につきましては、吉田にあります筑水会病院から、南へ400mほど進んだ農地になります。(議案書朗読)隣接する農地はありません、水利の承諾もとれており、排水に関しても問題は無いと思われます。以上でございます。</p>
推進委員 3番	<p>現地調査委員の農業委員22番 川口隆男委員さんご報告をお願いします。</p>
議 長	<p>農業委員22番が、4番について説明いたします。12月26日に現地調査を行った結果、生活雑排水については合併処理浄化槽により処理され、東側道路側溝へ排水されます。雨水排水についても申請地内の雨水枡へ集められ、東側道路側溝へ排水されますので、隣接地への影響等、特段問題はないと確認しております。以上でございます。</p>
農業委員 22番 農業委員 22番	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わり</p>

議 長	<p>ました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">( 異議なしの声あり )</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続いて、番号5番を事務局より説明をいたさせます。</p>
議 長 議 長 事務局	<p>ご説明いたします。農地の区分は、第2種農地と判断します。内容は4番と同じです。以上でございます。</p> <p>続いて、最適化推進委員16番 延 和洋委員さんご説明をお願いします。</p>
議 長 推進委員 16番	<p>推進委員16番が、5番について説明をいたします。場所につきましては、室岡のローソンから東に約80メートルほど進んだ農地になります。(議案書朗読)隣接する農地の同意もありますし、水利の承諾もとれております。排水に関しても問題は無いと思います。以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議 長 農業委員 22番	<p>現地調査委員の農業委員22番 川口隆男委員さんご報告をお願いします。</p> <p>農業委員22番が、5番について説明いたします。12月26日に現地調査を行った結果、生活雑排水については公共下水道により処理されます。雨水排水については自然流下により、西側道路側溝へ排水されますので、隣接地への影響等、特段問題はないと確認いたしております。以上でございます。</p>
農業委員 22番	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p>

議 長	<p>( 異議なしの声あり )</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続いて、番号6番を事務局より説明をいたさせます。</p>
議 長	<p>ご説明いたします。農地の区分は、第2種農地と判断します。内容は4番と同じです。以上でございます。</p>
議 長	<p>続いて、農業委員5番 樋口悦雄委員さんご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>農業委員5番、番号6について説明いたします。申請地は、黒木町桑原の黒木簡易水道水源地の南東側の農地です。(議案書朗読)隣接農地の同意もあり問題ないと確認しています。よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>農業委員5番、番号6について説明いたします。申請地は、黒木町桑原の黒木簡易水道水源地の南東側の農地です。(議案書朗読)隣接農地の同意もあり問題ないと確認しています。よろしくをお願いします。</p>
農業委員 5番	<p>現地調査委員の農業委員7番 仁田原政美委員さんご報告をお願いします。</p>
議 長	<p>農業委員7番、番号6について現地調査の報告をいたします。12月28日に現地調査を行いました。現地調査の結果、雨水排水は自然流下であり、なんら問題ないと確認しております。以上です。</p>
農業委員 7番	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>( 異議なしの声あり )</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続いて、番号7番を事務局より説明をいたさせます。</p>
議 長	<p>ご説明いたします。農地の区分は、第3種農地と判断いたします。内容は1番と同じです。以上でございます。</p>
議 長	<p>ご説明いたします。農地の区分は、第3種農地と判断いたします。内容は1番と同じです。以上でございます。</p>



議 長	<p>続いて、最適化推進委員 3 3 番 森 義則委員さんご説明をお願いします。</p>
事務局	
議 長 推進委員 3 3 番	<p>推進委員 3 3 番が、7 番についてご説明申し上げます。申請の場所につきましても、国道 3 号線の矢部川の鉄橋から約 4 0 0 m 行った所に牛島自動車がございますが、その信号を左折し、7 0 m ほど入った市道沿いの農地であります。（議案書朗読）隣接農地はありませんので同意は必要ありません。水利員の承諾は取れており、排水は合併浄化槽を設置され、西側の道路側溝に流されますので、問題はないと思います。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
	<p>現地調査委員の農業委員 1 5 番 鶴木利通委員さんご報告をお願いします。</p>
議 長	<p>農業委員 1 5 番、7 番について報告いたします。1 2 月 2 5 日に現地調査をおこないました。排水に関しては、合併浄化槽を設置し、西側の道路の側溝に流されます。隣接農地はなく、ほかにも問題はないと確認しております。よろしくお願いいたします。</p>
農業委員 1 5 番	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>以上で議案の審議は全部終了いたしました。</p> <p>これをもって、本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: center;">（ 閉会宣言 2 時 4 6 分 ）</p>
議 長	<p style="text-align: center;">平成 3 1 年 1 月 8 日</p>
議 長	<p style="text-align: center;">議 長</p>

	1 6 番
	1 7 番